

1. 評価結果概要表

作成日

平成 19年 10月 9日

【評価実施概要】

事業所番号	4071401188		
法人名	医療法人 康整会		
事業所名	グループホーム ツーハーツ		
所在地	福岡市早良区次郎丸5丁目18番28号 〒 814-0165 (電話) 092-861-0064		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年10月5日	評価確定日	

【情報提供票より】(平成 19年 9月 18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 5月 15日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	22人 常勤	19人 非常勤	3人 常勤換算 20.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り		
	4階建ての～ 2,3階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有()円	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(200,000円)	有の場合償還の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,260円程度	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	27名	男性	3名	女性	24名
要介護1	6名	要介護2	11名		
要介護3	5名	要介護4	4名		
要介護5	1名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 85歳	最低	57歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	黒田整形外科、福岡歯科大学病院、白十字病院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

環状線にほど近く、私立大学や専門学校等に隣接しているにもかかわらず、ホームから歩いて数分の場所に田んぼがあり紫陽花などの季節を感じる花が咲き乱れるなど自然豊かな場所に立地しているホームである。前回の外部評価を機に地域との連携に取り組み、地域行事への参加、中学生の見学や体験学習の受入れ、地域にある床屋、八百屋等の商店や喫茶店の利用など、地域との交流へ努められている。この1年間での職員の異動等はなく馴染みの関係が継続されており、職員は入居者の状態を良く把握しており、さりげない声かけや何気ない入居者との会話、ケアの仕方等、入居者の尊厳とプライドを尊重したケアへの実践が見受けられた。また、利用者家族等アンケートの回収率が100%という点からも、家族のホームへ寄せる期待値の高さが伺える。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果を踏まえて協議を行い、開錠を目指したり、外出支援や地域交流について積極的に働きかけるなどの成果がみられる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価実施にあたり、各ユニット内で協議し、自己評価内容についてチェックしあうなど、事業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 昨年度の9月より、不定期ではあるが運営推進会議の開催がある。会議では、外部評価結果の報告や活動報告等の他に地域の方からの意見・要望がでるなど、地域との活発な意見交換の場となっている。ただし、運営推進会議への行政担当職員や地域包括支援センター職員の参加は見られない。運営推進会議録の報告を通じて、行政や地域包括支援センターへの働きかけを行い、関係作りへ積極的に取り組んでほしい。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面会時の声かけや毎月の「たより」を通して、現在の状況やホームからのお知らせを行うなどの働きかけがある。また、個別に、電話にて様子や暮らしぶりを報告するなどの対応がある。意見や要望に関して、家族とその都度話し合うなどの取り組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域行事への参加、中学生の見学や体験学習の受入れ、地域にある床屋、八百屋等の商店や喫茶店の利用、入居者の友人らによる演舞の披露など、地域の人々との交流への取り組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初からの理念であるが、理念は開設当 時の職員で協議して作成されたものである。運 営推進会議を通して、理念に基づいた地域との 交流に努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの出入り口に理念が掲示されてお り、自然と目に入る工夫がある。また、朝礼で の唱和、日々の業務を通じて理念に基づいたケ ア内容やケアプランの項目について協議される など、理念の実践に向けた具体的な取組みがあ る。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域行事への参加、中学生の見学や体験学習 の受入れ、地域にある床屋、八百屋等の商店や 喫茶店を利用するなど、地域の人々との交流へ の取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の外部評価の結果を踏まえて協議を行 い、開錠を目指したり、外出支援や地域交流に ついて積極的に働きかけるなどの成果がみられ る。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度の9月より、不定期ではあるが運営推進会議の開催がある。会議では、外部評価結果の報告や活動報告等の他に、地域の方からの意見・要望がでるなど、地域との活発な意見交換の場となっている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への行政担当職員や地域包括支援センター職員の参加はなく、今後の課題である。		運営推進会議録の報告を通じて、行政や地域包括支援センターへの働きかけを行い、関係作りへ積極的に取組んでほしい。
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度に関しての勉強会を行い、職員の理解の促進に努めている。契約時に、制度に関しての説明を行っているが、その後の継続的な説明は行われていない。		地域密着型事業所として情報を発信するという意味においても、家族会や運営推進会議等を活用し、繰返しの説明を行い、制度の正しい理解と周知に努め、必要な時に確実に利用できるように支援してほしい。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけや毎月の「たより」を通して、現在の状況やホームからのお知らせを行うなどの働きかけがある。また、個別に、電話にて様子や暮らしぶりを報告するなどの対応がある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時の声かけ、運営推進会議や意見箱を利用しての意見聴取などが行われ、意見や要望に関して、その都度話し合うなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年間での職員の異動等はなく、馴染みの関係が継続されている。職員の異動等により新しい職員が入ってくる際は、馴染みの職員が主にかかわるようにするなどの体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して、年齢や性別等による制限は何ら行われていない。話の聞き上手な職員に、ゆっくりと傍に寄り添い入居者の話しの聞き役に徹してもらうなど、職員の持つ個性から長所を引き出すような対応が行われている。また、上の資格を目指す職員に対しては、休みの調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での勉強会時に、身体拘束等の認知症高齢者をケアする上で必要な人権について学んでいるものの、職員の人権意識を喚起するような取り組みについては、これからの課題である。		認知症の方をケアする職員の基本的資質として人権意識が必要であり、その基本的資質である人権意識を喚起する意味において、行政等で行われる講話への参加等、様々な角度からアプローチを行ってほしい。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内の掲示により、外部研修への参加機会の確保と研修参加の実績がある。外部研修参加後は、報告会と報告会の内容に沿った内部研修による職員への周知の体制がある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ユニット内での交換交流や情報交換等が行われている。また、管理者レベルでの同業他者との交流はあるも、職員レベルでの情報交換や交流はこれからである。		認知症ケアについての幅広いケアの視点の必要性からホームとして情報交換の機会づくりと捉え、管理者レベルでの交流から職員レベルでの交流、連携に取り組んでほしい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に何回か面談に行き顔なじみの関係を作ったり、入居後は頻回の声かけやコミュニケーションを多く保つようにするなど、精神的な安心感へ繋げるような工夫がある。また、空き部屋を利用してのショートのお迎えなど、入居者・家族等の状況に応じた対応がある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔と今との生活の違いや価値観の違いを教わったり、礼儀作法や諺、料理の仕方、和服を解いて裁ち方や名称を教わるなど、日常のかかわりの中で学ぶ取り組みがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の面会時等に家族の希望や要望を聞き取り、日常のかかわりの中から入居者の希望の把握に努めている。また、他の入居者から情報を得るなど、様々な場面を利用した取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族面会時の声かけやその都度の連絡、たより等を通じて家族の希望や要望の把握に努め、サービス担当者会議にて他の職員と協議を行い、介護計画を作成している。介護計画の内容は、入居者の暮らし方や出来る事を支援する内容である。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	3ヶ月毎のモニタリング及び身体状況など による適宜見直しを行い、現状に即した介護計 画の作成がある。また、月に1度の担当者会議 を開催し、職員間での協議と現状の確認が行 われ、必要によって介護計画内容の追加・訂 正が行われている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活 かした柔軟な支援をしている	入居者の今までのかかりつけ医への受診 対応、入院時の着替えを取りに行ったり、 ホーム内で点滴治療の持続、看取り等、 その時々に応じた支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と事 業所の関係を築きながら、適切な医療 を受けられるように支援している	ホーム協力医はあるも、入居者の今 までのかかりつけ医への受診は、家 族対応にて可能でお願いし、どう しても無理な場合のみホームで 対応するなどの支援がある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方 について、できるだけ早い段階から 本人や家族等ならびにかかりつけ 医等と繰り返し話し合い、全員で 方針を共有している	家族から言いだされるユニット、 そこまでの必要性に至っていない ユニット等、各ユニットにより まちまちであり、ホームとして の指針や終末期に対する取組 み等の体制作りはこれからの 課題である。		家族会を利用したアンケート方式 等による、重度化した場合の希 望の確認から始めるなど、でき るだけ早い段階での働きかけを 行い、今後予想される状態変化 に応じた話しあい、本人・家族 の希望に添った支援体制作り に努めてほしい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	入居者の視線に合わせての会話やゆっくりと 耳元での声かけ、決して強制しないやさしい言 葉使いなど、入居者を尊重した対応が見受けら れた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての基本的な流れはあるものの、 入居者一人ひとりの状態に配慮しながら、その 時々で、一人で居室で過ごしたり、お気に入りの 場所で過ごすなど、入居者の気持ちを尊重し た対応が見られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	職員は入居者と一緒に食事を取り、食事内容 を説明しながら目の前で取り分けたり、小さく 切ったり、優しく声かけするなど、食事が楽し みとなるような工夫がある。食器洗い、拭き、 テーブル拭きなど、入居者の出来ることへの取組 みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	午後から夕方近くまでの間で、毎日入浴が可 能である。午前中に入浴の希望に対応したり、 自宅では夜入浴していた方には一番最後に入っ ていただくなど、入居者の希望や今までの生活 パターンに配慮した対応がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	居室の掃除、洗面所の掃除、毎朝の手すりの 掃除、食器洗い、洗濯物たたみなど、入居者の 出来ることや自信につながると思われることへ の取り組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	近隣の施設の庭の見学、日々の散歩、近隣の 商店や喫茶店の利用、月に2回のドライブな ど、外出する機会を見つけての支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	3ユニット中、1ユニットのみユニット出入り 口の施錠が見られた。		施錠することを常態化せずに、入居者の状 態にあわせての対応（外出傾向の把握、見守 りの強化など）や家族と協議の上でのGPS等の 利用等を検討し、段階的に開錠していくな ど、取り組んでほしい。
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	消防署の指導による避難訓練の実施及びホ ーム独自の避難訓練が行われている。近隣施設 との協力体制は図られているが、地域の協力を 得る為の具体的な体制作り等はこれからである。		運営推進会議時に、地域住民の災害時の避 難場所としての提案を受けている状況です。 これを機に、地域住民との連携や体制作りへ の強化に取り組んでほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	併設する有料ホームの厨房にて調理しての提 供である。栄養士による献立作成、利用者毎 の食事摂取量の記録とカップ容量を把握して の水分摂取量の把握、状態に合わせた食事形 態の提供等の支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、季節の草花が活けられており、 リビングを通り過ぎる風が心地良く、きちんと 整理された畳のスペースやベランダに配された グリーンなど、心なませてもらえる空間となってい た。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、テレビ、箆笥、仏壇、写真、趣味 の本や趣味の作品など、好みのものや使い慣れ たものが持ち込まれており、入居者の人となり が伺える居室となっていた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号